

井手町公告第19号

公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和8年4月20日

井手町長 西島 寛道



1 業務概要

- (1) 業務名 8福委第2号
井手町地域福祉計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、高齢者保健福祉計画等策定支援業務
- (2) 委託期間 契約の日の翌日から令和9年3月30日まで
- (3) 委託内容 別紙仕様書のとおり

2 参加資格

- (1) 町の一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 参加申込書が井手町福祉課に到着する日までに井手町の入札参加資格を有していること。
- (4) 井手町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成20年井手町告示第33号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 井手町税を滞納していないこと。ただし、井手町内に事業所を設置していない参加者又は課税対象資産等を所有していない参加者は、現在の主たる事業所等所在市町村の市町村税の滞納がないこと。
- (7) 参加者及び参加者の取締役、監査役、支配人、理事又はこれらに準じる者の地位にある者が、井手町暴力団排除条例（平成25年井手町条例第5号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと又はその統制の下にある者でないこと。

- (8) 平成28年4月1日から令和8年3月31日までの期間で、本業務と同種又は類似業務について、国又は地方公共団体等との契約及び完了実績があること。

3 プロポーザル参加申込の手続き

(1) 担当課

井手町役場 福祉課

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8

TEL 0774-82-6165

E-mail fukushi@town.ide.lg.jp

(2) 関係資料の配布期間等

①資料名

8福委第2号 井手町地域福祉計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、高齢者保健福祉計画等策定支援業務公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）

②配布期間

令和8年4月20日（月）～4月27日（月）

③配布方法

井手町ホームページからダウンロードすること。（無償）

(3) 参加申込書の提出

○提出期限 令和8年5月12日（火） 当日消印有効

○提出先 井手町役場福祉課

○提出方法 郵送 ※書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

(4) 事務取扱時間等

土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前8時30分～午後5時までとする。

4 その他

詳細は「実施要領」及び「仕様書」を参照。